

# 別紙1

## 2026年度開催アジア・アジアパラ競技大会 装飾パネル等デザイン作成業務委託仕様書

### 1 業務の名称

2026 年度開催アジア・アジアパラ競技大会 装飾パネル等デザイン作成業務

### 2 目的

2026年に開催される第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下、「両大会」という。）の成功に向けて、県民の認知度を向上させ、両大会開催時の盛り上げにつなげていく必要がある。

については、その取り組みの1つとして、多くの人目に触れ、かつ両大会時には多くの観客利用が想定される中部国際空港内での装飾を行うことにより、一層の大会機運醸成に取り組むことを目的に、装飾パネルやタペストリー等のデザイン作成業務を委託する。

### 3 業務委託期間

契約締結日から2026年3月27日（金）まで

### 4 業務内容

デザイン作成業務の仕様詳細は、別紙「2026年度開催アジア・アジアパラ競技大会装飾パネル等デザイン作成業務委託について」のとおり。

受託者は、企画・設計、デザイン作成、調整、成果物の作成・納品等に係る全ての業務を行うとともに、本業務に係る一切の経費を負担すること。

なお、本業務の詳細については、委託者と協議・調整の上決定すること。

#### （1）企画・設計

両大会のコアグラフィックス等を活用して統一性があるデザインで、両大会の認知度向上、機運醸成や雰囲気を盛り上げる装飾を企画すること。

装飾物は多岐に渡るため、別紙の記載事項に基づき、同種類の装飾物の連続性、設置場所の位置関係を考慮したコンセプト・具体的な内容を検討すること。

#### （2）デザイン作成

別紙の記載事項に基づき、各装飾物のデザインの具体化を図ること。両大会の知財利用にあたっては、ガイドライン（ルックガイドライン、ブランド保護ガイドライン等）の制約事項等を遵守して、デザインデータを作成すること。

作成後、内容的に問題・支障が無いか、委託者へ確認すること。

#### （3）調整（知的財産の利用申請、指摘事項の修正）

作成したデザインデータを委託者を通じて組織委員会に申請し、使用許可を得ること。通常、審査には数日程度必要になるため、それらを考慮したスケジュールで業務を進めること。

使用許可にあたって、組織委員会から指摘事項があった際には、その指示に基づき修正すること。

#### (4) デザインの確認

最終デザインが確定したら、委託者に提出して確認すること。

#### (5) 成果物の作成・納品

作成した各装飾物のデザインデータについてそれぞれaiファイル、pdfファイル、jpgファイルで保存したメディア（DVD-R等）と、A4の紙に印刷してまとめた冊子資料をそれぞれ2部、成果物として納品し、併せて委託業務の完了届（別添様式）を提出すること。

### 5 その他

- (1) 本業務は、公募型プロポーザル方式による業者選定のプロセスを経ているため、プロポーザルで提案した事項は、委託者の指示がない限り実行すること。
- (2) 受託者は、委託事業の開始から終了までの間、本事業を統括する責任者を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に委託者と連絡調整を行い、誠意を持って業務にあたること。
- (3) 受託者は、事業の実施・運営に際し、委託者や業務を遂行するにあたり関係する機関や施設等との連携・調整を、遅滞することなく誠実に行うこと。
- (4) 本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること。契約終了後も同様とする。
- (5) 本業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託者が負担すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者の指示を受けて処理すること。
- (7) 本業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議の上、定めることとする。
- (8) 受託者は、必要に応じて、打合せのための資料作成及び議事録等の作成を行うこと。
- (9) 受託者は成果物について、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。